

令和5年度事業計画

はじめに

当会では、ここ数年コロナ禍において、様々な制約を受けた事業展開を余儀なくされてきた。会員の生活や執務に関しても同様に不自由な数年であった。本年度は、いよいよコロナ禍が明けて、心あらたに始動できる新年度になると思われる。

一昨年前に、民法改正・不動産登記法改正など、我々の業界に大きな影響を及ぼす法改正がいくつか行われ、昨年度、当会は、事業・広報共にその施行に向けた対策を行ってきた。本年度から、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（相続土地国庫帰属法）を含む相続に関連する法律が施行となり、益々その対策が望まれる。そうした中、所有者不明土地等管理人を司法書士が担い、国民の負託に応える重要な年になると思われる。

また、IT技術の向上によって、システムによる登記の本人申請や民間企業の銀行融資関係業務や相続業務などへの参入など、我々の業務の根幹を揺るがす可能性のある事象も起きている。そうした民間企業は、デジタル化・規制緩和の流れを、拡大解釈し、登記業務に参入しようとしている。我々は、今まで我々の専門性によって守ってきた登記制度の真正が危ぶまれないように、非司法書士への対応を益々強化していかなければならない。

我々法律家の行う市民に対する法的サービスは、まだまだ県内全域に十分行き届いているとは言えない。それを少しでも改善するには、行政や支部との連携が不可欠である。また、相続登記の義務化を前に、会員の業務受託の機会が増えることが予想される。支部の負担を考慮しつつ、支部事業の活性化を図り、本会の事業とあわせて会員の業務拡大に努める必要が、今後益々求められると考える。

そうした意識のもと以下の重点事業を中心に事業計画を実施する。

- ① 法改正への対応と市民への情報提供
- ② デジタル化への対応・非司法書士排除の強化
- ③ 事業及び広報を主体とした会員の業務拡大への取り組み
- ④ 支部事業への支援・活性化
- ⑤ 行政に対する司法書士制度の活用促進
- ⑥ 関連団体との連携強化
- ⑦ 研修単位取得向上への取り組み
- ⑧ 組織財務の継続した検討

各部局の事業計画詳細は以下のとおり。

法務総合事業部

<相談事業>

- ・相談会の開催、地方自治体や他団体からの依頼による相談員の派遣
- ・当番司法書士などの電話相談等の各種相談事業
- ・他士業との共同相談会の実施・協議会などの連携

<社会問題対策>

<自死・医療現場問題ワーキングチーム>

- ・ベッドサイド法律相談を含む医療機関との連携による自殺未遂者等に対する相談事業の整備及び拡大
- ・医療機関関係者向けの勉強会の実施
- ・会員を対象とした自死対策に関する研修会の開催（年度内3回を予定）
- ・依存症問題について地域の関係機関と協力した対策

<高齢者及び子ども等の権利擁護ワーキングチーム>

- ・子ども及び女性をめぐる様々な権利侵害への対処に関する調査・研究・法律教室の企画・提案及び開催
- ・養育費・面会交流権に関する相談事業・広報活動
- ・高齢者及び障害者等をめぐる様々な権利侵害への対処に関する調査・研究
- ・包括支援センター等ケアマネージャー、民生委員への勉強会等への講師派遣及び相談会の開催を行います。
- ・1人暮らしの高齢者相談に関する企画・行政等への提案及び相談員派遣
- ・子ども、女性、高齢者、障害者等の権利擁護に関する会員向け研修会の開催
- ・子ども、女性、高齢者、障害者等の権利擁護に関する委員会メンバーの外部団体主催の勉強会等への参加

<生活再建支援WT>

- ・寿町相談会などの経済的困窮者に対する各相談会、他団体との連携による相談会の実施
- ・人権侵犯に関する相談、障害者等に対する相談事業及び救済事業
- ・消費者問題に関する取組み並びに相談事業

<法教育>

- ・県教育委員会との連携、中高校生に対する従来からの法律講座と体験型を加えた法律講座の実施
- ・法律講座への講師派遣のための研修や資料作成・講師名簿の作成
- ・市町村各地での親子法律教室の実施
- ・Zoomによるオンラインでの子ども法律教室
- ・法教育に関する法教育関連イベントや他団体主催のシンポジウムへの委員派遣
- ・成人年齢引下げに伴う若年層に対する啓発・相談事業

<法テラス推進対策>

- ・法テラスとの連携強化のため、協議会等の会議体への出席
- ・法テラス利用についての基礎知識に関する研修や周知活動
- ・法テラスホットラインの定着化と安定運用

<空家問題対策・相続登記推進>

- ・相続登記義務化に伴う市民公開講座などの周知・推進事業
- ・所有者不明土地等管理人に関する推進事業
- ・各市区町村の協議会や特定空き家審査会への参加などによる市区町村との連携の強化
- ・神奈川県関連の各団体との連携の強化

- ・相続登記の促進・拡大につながる事業の実施
 - ・空き家活用相談会・講演会・空き家予防講演会などの推進
- <災害対策>
- ・東日本大震災の被災者支援及び災害や疾病などに関する相談関連事業

企画部

- ・登記実務に関する検討・法務局等に対する照会、会員への情報提供
- ・商業・法人登記ホットラインの運営
- ・企業法務支援事業を担う県や税理士会等との連携及び共催事業の開催
- ・県農業会議との連携及び共催事業の開催
- ・民事事件・家事事件の受託推進のための企画及び研修会実施
- ・少額裁判報酬助成制度の運営
- ・財産管理人名簿及び遺言執行者名簿の管理、運用及び研修会実施
- ・遺産承継業務に関する研修会を含む情報提供及び実務相談
- ・労働電話相談の運営、労働事件受託者名簿の管理・運用及び研修会実施
- ・国賠法に係る損害賠償請求事務委任に関する受任者名簿の管理、運用及び研修会実施
- ・民事信託支援業務に関する企画、研究及び研修会の実施
- ・民事信託相談員名簿の管理、運用及び研修会実施

広報部

- ・相続登記推進等の広報に関する事業
- ・広報誌（D u r a n t a）の発行、デジタルコンテンツの制作、駅構内広告、その他司法書士のサービス優位性を戦略的にアナウンスする取り組みに関する事業
- ・各種相談会等の広報を事業部等と連携して行う事業
- ・各市場（市民、行政機関・各種公的支援団体、企業、学生・司法書士をめざす人たち）に即した制度広報を事業部等と連携して行う事業
- ・組織内広報として、会報誌（メルマガやまゆり）の発行に関する事業

研修部

- ・新規合格者等に向けた新人研修会の実施
- ・簡裁訴訟代理等能力認定考査受験のための特別研修会の実施
- ・年次制研修会の実施
- ・会員研修会の実施

経理部

- ・退会者未納会費の徴収
- ・財務会計に関する規則・規程等の見直し
- ・効率的、効果的な予算執行の徹底

総務部

- ・ 会員に対する苦情の適正な対応及び会員への指導
- ・ 非司法書士行為に対する監視及び警告の強化並びに連合会への提言
 - ① 法務局実態調査集計作業の効率化・報告資料の拡充
 - ② 非司情報の集積及び事例検討
 - ③ 不動産登記法令改正から想定される非司行為への対処準備活動

事務局

- ・ 事務局職員残業時間の削減と働き方改革に関する検討
- ・ 他会事務局との意見交換
- ・ リーガル職員との融和

調停センター

- ・ 調停事件増加への対応
- ・ 調停人等人材育成
- ・ 魅力的な研修・広報活動
- ・ 仲裁実施の促進